

広島商工会議所中期行動計画

～温故知新 次代に繋ぐ 120年の想い～

会員とともに広島を変える！ アクションプラン 22



平成 21 年 7 月

広島商工会議所

広島商工会議所中期行動計画

～ 温故知新 次代に繋ぐ 120年の想い～

はじめに

明治 24 年(1891 年)に創立した広島商工会議所は、今日まで 118 年にわたり、広島の商工業者とともに歩み、地域総合経済団体として地元経済の発展に大きな足跡をしるしてきた。

一方、グローバル化や情報化、少子高齢化・地方分権の進展など、地域経済や商工会議所を取り巻く環境は近年大きく変化している。

こうしたなか、本所が今後とも地域総合経済団体としてその使命・役割を果たしていくためには、これら経済社会情勢の変化に対応し、時代の要請や会員のニーズを捉えた事業活動の変革に取り組んでいくことが強く求められている。

現在、わが国経済は米国発の経済危機が大きく波及し、生産活動の低下、雇用調整、民間消費の冷え込みなど経済全般にわたり減速感が続いている。

広島地域においても、輸出を中心に景気を牽引してきた自動車産業をはじめとする製造業の多くが減産を続けているほか、消費、住宅、建設、サービスなど大半の分野において厳しい状況に直面している。とくに、地域経済の根幹を成す中小・小規模企業は、日々疲弊の度を深めている。

一日も早く景気を回復軌道に乗せ、経済を安定させることが何より肝要であり、商工会議所として行政への政策要望をはじめ金融支援や販路開拓への協力などを通じ、いかに地域経済全体の底上げをはかるかが、現下における最大の課題となっている。

こうした状況のなかで、地元経済界として資金面で積極的に協力を行った新球場(マツダスタジアム)が本年 4 月に竣工し、多くの観客で賑わいをみせている。さらに広島駅周辺では複数のプロジェクトが進行しており、明るい動きが随所に見られる。地域経済の動向を十分に注視しつつ、こうした地元の力強い動きを、広島経済の活性化や地域の賑わいづくりに結びつけていくことが重要となっている。

このような問題意識のもと、今般本所の機能強化をはかるため産業政策委員会をお願いして平成23年(2011年)の創立120周年に向けて、3年間(2009年度～2011年度)の活動方針を示す「中期行動計画」を策定していただいた。策定期間中は、7つの部会・11の委員会において、各々部会別アンケートの実施や基本方針の提示を行うなど全所的な取り組みのなかで計画をとりまとめることができた。

本所では、今後、本計画に定めた活動方針に沿って、機動的かつ積極的な事業活動を展開していくものである。また、本計画はP D C A (Plan-Do-Check-Action)サイクルで回しながら、進捗状況・成果等を検証し、柔軟に見直しを行い毎年の事業計画に反映させ実行していくものである。

最後に、策定にあたりご尽力いただいた産業政策委員会の高橋委員長、織田副会頭、アドバイザーの広島県立大学の若井先生、(株)日本政策投資銀行の平木中国支店長をはじめ、9ヵ月にわたり熱心にご討議をいただいた委員各位に対してお礼申し上げるとともに、ご協力いただいた多くの方々に深謝する次第である。

平成21年7月
広島商工会議所
会頭 大田 哲哉

広島商工会議所中期行動計画
目次

・ 商工会議所の存在意義の確認	1
1．事業所数の減少と企業意識の変化	1
2．118年の間、商工会議所は何に取り組んできたか？	1
(1) 建議・要望	
(2) 人材育成	
(3) 経営相談	
3．「会員の声」の把握	3
4．7部会・11委員会における基本方針	4
・ 今後の行動理念	5
1．産業界の声を実現	5
2．企業と人材の育成	6
3．都市づくりの推進	6
4．総合経済団体としての基盤強化	7
・ 理念実現に向けた事業の展開方向～アクションプラン22の実行～	8
1．産業の発展	8
2011年のあるべき姿	8
実現をはかるための8つのアクションプラン	8
2．都市格の向上	13
2011年のあるべき姿	13
実現をはかるための7つのアクションプラン	13
3．会員サービスの充実と組織・財政基盤の強化	17
2011年のあるべき姿	17
実現をはかるための7つのアクションプラン	17
付表	
部会・委員会の基本方針	20
広島商工会議所事業についてのアンケート調査結果	31
広島商工会議所中期行動計画策定事業の経過	33
広島商工会議所中期行動計画策定メンバー	34

Ⅰ. 商工会議所の存在意義の確認

1. 事業所数の減少と企業意識の変化

近年、わが国では企業の廃業率が開業率を上回る状況が続いており、事業所数は年々減少傾向にある。全国 515 商工会議所の会員数も、ピークであった平成 12 年の 143 万会員から平成 20 年には 125 万会員へと減少している。

商工会議所の会員数減少は、事業所数の減少という構造的要因とともに、長引く景気低迷の中、中小・小規模企業を中心とした商工会議所に対する企業側の意識の変化も大きな要因となっている。

すなわち、商工会議所に加入することによる、「お付き合い」による間接的な地域経済発展への貢献から、企業経営に直接プラスとなる会員メリットを追及する方向へ企業の意識が変化しつつあり、商工会議所側も、こうしたニーズに対応した事業の展開が求められている。

本所においても、組織基盤の強化を通じた事業活動の充実をはかるため、例年会員増強運動に取り組んでいるが、ピーク時の平成 6 年度の 12,701 会員から平成 21 年 3 月末には 9,382 会員となっている。

会員数は、商工会議所に向けられた期待と評価を反映する重要な指標の一つである。現会員数を今後とも維持し、再び 1 万会員に向けて拡大していくためには、会員ニーズをよりの確にくみ取り、経営に役立つ実りある事業やサービスの開発などに取り組んでいく必要がある。

2. 118 年の間、商工会議所は何に取り組んできたか？

当地においては、明治 23 年(1890 年)11 月に『広島商業会議所』の認可申請書を国に提出し、神戸・名古屋・岐阜について明治 24 年(1891 年)1 月 12 日に東京・大阪と並んで認可されており、商工会議所の歴史としては全国有数の伝統を誇るものである。

以来、幾度となく押し寄せる試練に対し、われわれの先輩は、本所のもとに結束力を強め、斬新な発想と果敢な行動力で活路を拓きながら、今日の地域総合経済団体の礎を築いてきた。

118 年の歩みは、こうした先人の内外の荒波に対する挑戦の歴史であり、広島経済の発展・再生の軌跡そのものである。折から、これまでの成長を支えてきた世界的な金融・経済システムが随所で破綻を来たし、閉塞感が日本全体を覆

うなど、百年に一度という試練の時期を迎えている。今こそ、われわれは幾多の苦勞をものともせず大いなる気概とバイタリティで時代を切り拓いてきた先人に思いを馳せ、広島が進んで経済社会の活性化に向けて先導役を果たせるよう、起業家精神の一層の発揮に努めていかなければならない。

このため、会議所事業の「原点回帰」として、創立以来の活動の柱をまとめると、次の「建議・要望」、「人材育成」、「経営相談」の3つに大別される。

(1) 建議・要望(明治24年～)

創立直後より、営業税をはじめ諸課税の減免・改正運動をおこし、日本銀行支店設置を建議するなど商業近代化の推進、また広島浜田間鉄道敷設促進の建議など産業基盤の整備推進の活動を行っており、建議・要望活動は今日まで途切れることなく連綿と続いている。

また、現行の「商工会議所法」第9条(事業の種類)の第1項は「商工会議所としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること」と記され、商工会議所の建議・要望活動は法律で公に認められた主要事業となっている。

(2) 人材育成(大正2年～)

人材育成については、大正2年に店員徒弟表彰をはじめ、大正6年には店頭装飾競技会並びに顧客待遇改善研究会を開催するなど、柱の事業として力を入れている。なお、大正9年には各種検定試験の始まりとなる商業実務員学力検定試験を開始している。

現在、本所が実施している各種検定試験は、企業の求める人材の育成に役立っており、ビジネス実務に直結した内容を問う試験として社会的に高い評価を得ている。平成20年度においては、17種の検定試験を実施し、総受験申込者数は前年比6.5%増となる13,014人であった。特に伝統ある「日商簿記検定試験」の受験申込者数は7,792人で前年比13.4%増となった。また、簿記検定試験等の受験対策講習会も例年開催しているほか、指導経験豊富なエキスパートを講師陣に迎え、シリーズで「ビジネススクール」等の講座を開設し、好評を得ている。

(3) 経営相談(昭和9年～)

経営相談事業については、昭和9年に商工相談部を開設し、本格的に業務を開始している。昭和21年の社団法人広島商工会議所設立時にも税務・産業技術

相談所を開設し、昭和 23 年には中小企業相談所を設立している。融資については、昭和 48 年に小企業経営改善資金融資制度(現・小規模事業者経営改善資金融資制度、通称マルケイ融資)の取り扱いを始めた。

現在、小規模事業者から寄せられる経営上の相談に対し、経営指導員 18 人、専門経営指導員 2 人のほか高度かつ専門的な相談については弁護士、税理士等の専門家の協力を得て対応している。

3. 「会員の声」の把握 ～会員ニーズ調査の実施

会員ニーズの把握を目的として、平成 20 年 1 月に全会員企業を対象に本所事業についてのアンケート調査を実施した。このなかで「本所が今後も力をいれて取り組むべき事業はどれでしょうか」として 28 項目からの選択方式で設問した。結果のベスト 10 は以下のとおり。

魅力ある都市づくりと交通基盤の整備	51.9%
行政機関への提言・要望活動	43.2%
経営相談	31.8%
人材の育成・支援	30.6%
観光基盤づくりと観光客の誘致	25.7%
融資の斡旋	24.9%
技術開発・技術力向上の支援	24.1%
集客のための地域イベントの推進	23.6%
マーケティングの支援	21.9%
環境・エネルギー問題等への対応	19.7%

(比率・%、複数回答のため合計が 100%を超える)

奇しくも、事業の「原点回帰」において、列記された『建議・要望』、『人材育成』、『経営相談』等の歴史ある事業が上位を占めており、本所が取り組むべき事業は創立以来大きく変わっていないことが浮き彫りになった。

4 . 7 部会・11 委員会における基本方針

7 部会において、部会員に対して各々事業アンケートを実施するとともに、部会・委員会別に協議の上、基本方針を打ち出した。

部会の基本方針を要約すると、次の3つに集約される。

(1) 業界の問題点・課題解決、部会員の抱える経営課題の解決に向け、提言・要望・陳情活動を行う。

(2) 部会を形成する部会員への支援事業として、経営革新に関する講習・講演会・セミナーなどを開催するとともに、先進事例等の視察研修・勉強会を行い、その成果が日々の経営に反映されるよう努める。

(3) 部会活動を通じて、部会員相互の情報交換・交流の場づくりを積極的にすすめる。

部会・委員会の基本方針は 20 ページを参照。

II. 今後の行動理念

今後とも本所が、会員企業や地域から「評価され必要とされる」地域総合経済団体であり続けるためには、前章で示した商工会議所を取り巻く経済社会情勢の潮流や会員のニーズを一つ一つしっかり捉えて、問題解決に向けて、独自の創造性を発揮し、特色ある事業活動に取り組んでいくことが必要である。

また、本所が取り組むべき課題は、中小企業の活性化や人材育成、まちづくり、産業基盤の整備など多岐にわたっている。限られた経営資源の中で、最大限の成果を挙げていくためには、事業運営の理念・方向性について戦略的発想をもち、「事業の選択と集中」を推進するとともに、地元関係機関や他地域との連携を強化していく必要がある。

同時に、会員増強運動や新たな会員サービス事業の開発等により、組織・財政基盤の強化・拡充に努め、組織力の底上げをはかることが必要である。その結果、補助金に過度に依存しない自主独立の経済団体としての体制が整備され、企業の問題解決や政策要望の実現などの機能も存分に発揮することができる。

このため、本所設立の原点に立ち返り、民の本領を発揮して現下の経済危機の克服はもとより、次代の繁栄に向けた主体的な取り組みを強めていかなければならない。そこで、創立以来の3本の柱をもとに、今後めざすべき4つの行動理念を掲げる。

1. 産業界の声を実現

商工会議所の価値は、個別の企業が自らの力だけでは解決できない課題、単独の業界だけでは解決困難な課題をはじめ、企業が活動の基盤とする地域経済や地域社会が抱える課題を、会頭をはじめ、役員・議員のリーダーシップのもと、会員企業が知恵を集め、力を結集して解決する点にある。

今日、「経済団体も選択される時代」を迎え、事業の質の高さが問われる中、こうした課題解決の能力(実現する力)をいかに高め、他の団体やセクターでは解決することができない独自の能力を持つことが商工会議所に求められている。

本所では、これまでも会員企業の声を集約し、地域経済の活性化や地域の賑わい創出などに向けて提言・要望をとりまとめ、その実現に努めてきた。

今後とも会員や地域から評価され、必要とされ続ける経済団体であるためには、より成果を意識した事業運営を行い、商工会議所が有する『個の声を集約し、実現させる力』を高めていく必要がある。

2. 企業と人材の育成

当地は、モノづくり企業の集積地として、その技術、製品力に対して高い評価を得ている。しかし、技術の進歩は日進月歩であり、たゆまぬ技術革新と不断の努力が求められている。また、新産業の創出や次世代産業の振興、新たなビジネスモデルの模索などといった、時代の変化に合わせた対応も必要である。

とりわけ、広島は、製造業が盛んな一方で、情報、デザイン、専門サービスなどの都市型サービス産業の成長は類似の都市と比較すれば遅滞しており、弱みの一つになっている。都市の魅力を充実させていく上で欠かせない産業であり、その育成・振興は急務である。こうした本所単独では解決が難しい分野については、大学や行政、研究機関など関係機関との連携を強化し地域の知恵と力の結集に努めていくことが求められる。

また、少子高齢化による労働力人口の減少が続く中、経済社会の活力を維持するためには女性や高齢者など人材の活用が不可欠である。このため企業の人材確保・活用における意識変革を推進するとともに、技術革新・経営革新を担う産業人材の育成が最重要課題となっている。自治体や教育界のみならず、地域社会や企業・産業界としても、これらの課題解決に向けて積極的な役割を果たすことが求められている。

3. 都市づくりの推進

平成20年6月に本所広域交流委員会がとりまとめた「広島市における都市ブランド推進に関するアンケート」調査報告によれば、当地は、美しく、庶民的で、人情味がある都市という好評価がある一方、地方都市で洗練されておらず、閉鎖的という悪いイメージも強い。

今後、人的交流を活発に進めていくためには、都市ブランド力を高めつつ都市の魅力を向上させ、良いイメージに変えていくことが必要である。

当然、都市づくりの基礎となる社会インフラの整備も重要である。特に都市間競争力強化の観点から、低コスト、高効率、高魅力の社会基盤整備を進めなければならない。同時に交通インフラのネットワーク化と利便性向上が必至であり、行政や関係機関との連携を深め、地域の知恵と力の結集に努めていくことが求められる。

一方、地方分権や道州制実現への機運が高まるなか、各種プロジェクトや観光集客の推進などにおいて、これまで以上にエリアを越えて中国地方や四国との広域連携をはかり、スクラムを組んだ効果的な取り組みを進めていくことが不可欠である。

4 . 総合経済団体としての基盤強化

経済社会が大きく変化する中で、会員企業等を支援する商工会議所自身も、民間事業者により自主的に設立された地域総合経済団体にふさわしい組織・財政・運営基盤を確立し、そのうえで、前例に縛られない新しい事業活動の創造に勇気をもって挑戦していくことが必要である。

このためには、会員や地域が商工会議所に求めているニーズをしっかりと踏まえ、今やらなければならない事業は何か、役割を終えて整理統合すべき事業は何かなど、「選択と集中」の観点から顧客(会員)本位の視点で事業の再構築をはかる必要がある。

こうした取り組みを進めていく上で、本所事務局においても、これまでの常識や慣習から抜け出し、創造と独自性の発揮に向けて意識改革が求められる。企業を取り巻く経営環境や市場環境等が激変する中、これまでの延長線上で事業モデルを改良するだけでなく、一層の事業の掘り下げを行い、サービスや品質の向上、新規事業開発などに果敢に挑戦していくことが求められる。

Ⅲ. 理念実現に向けた事業の展開方向 ～アクションプラン 22 の実行

前章に掲げた今後の行動理念を踏まえ、本計画の最終年度(2011 年度)のあるべき姿とその実現に向けて、今後取り組むべき事業の展開方向を本所の事業の柱である「産業の発展」、「都市格の向上」、「会員サービスの充実と組織・財政基盤の強化」の3つのテーマ毎に計22のアクションプランを提示する。

1. 産業の発展 (産業界の声を実現・企業と人材の育成)

2011年のあるべき姿

広島商工会議所がオピニオンリーダーに相応しい政策提言を行政機関に対し行うとともに、中小・小規模企業の経営支援機関として機能し、活発な部会活動を通じて業界や会員企業の声を事業に反映させ、産学官連携を拡充することにより、地場企業の経営力や競争力の向上に努め、地域経済の持続的な発展に寄与している。これらの実績により、今まで以上に信頼され必要とされる地域総合経済団体となっている。

企業の地球温暖化対策や、都市型産業(情報サービス業等)の活性化に向けた振興策が進展し、また新規市場開拓の支援体制の拡充により、地域循環型経済システムの構築が進んでいる。

企業の人材確保機会が拡大するとともに、職業人のスキルアップが図られている。

実現をはかるための8つのアクションプラン

1-1 (アクション1) オピニオンリーダーとしての要望・提言活動の強化

地域経済が持続的に発展していくためには、個々の企業が探究心を持って、独自の強みを存分に発揮できる自由で活力ある経済社会の構築が求められる。そうした経済社会の構築に向けて、本所は地域総合経済団体として、経済・社会の情勢や会員企業の実態をよりの確に把握するとともに、会員訪問などにおいて入手した意見・アイデアなどに基づき、産業政策委員会を中心に多方面から検討を進め、中小企業支援策の拡充や税制改正等、さらには製造業を中心とする広島の地域性を考慮した広島独自の要望を取りまとめ、市、県、国等関係機関に対して要望・陳情活動を行う。また、要望結果についての検証を行い、実現率80%の達成をめざす。

1-2 (アクション2) 中小企業経営力応援プログラムの実施

地域経済が持続的な発展を遂げていくためには、地域産業や雇用の担い手である中小・小規模企業が本来持っているダイナミズムとバイタリティーを最大限に発揮し、勇気を持ってイノベーションに取り組むことができるワンストップサービスによる支援体制の拡充強化が求められる。

本所では、全職員による中小・小規模企業への訪問(2,730社)を行い、金融等諸制度の利用を促進するなど経営改善・経営基盤強化に向けて、総力を結集して取り組む。また、本所の支援により経営改善が図られた成功事例を紹介し、支援を求める事業者の掘り起こしを行う。

地域力連携拠点センターにおいて、地域経済の新たな活力となる創業(創業30件)、経営革新(計画承認30件)、再チャレンジ(相談3件)、事業再生(相談2件)、農商工等連携(相談5件)、地域資源活用(相談5件)、知的資産の把握・活用(相談10件)など中小・小規模企業が抱える経営課題についてワンストップできめ細かな支援を行う。

事業承継支援センターでは、開廃業マッチングをはじめ円滑な事業承継(30件)を支援する。また、新現役チャレンジ支援事業を通じて、新現役人材の発掘(新規登録50人)と企業ニーズの把握(200件)を行い、企業と新現役とのマッチング(100件、マッチング後の継続支援60件)を支援する。

中小企業再生支援協議会並びに経営安定特別相談室において、専門家の指導等により企業再生を支援する。()内の数字は平成21年度の年間目標

1-3 (アクション3) 本所環境行動計画の推進

地球温暖化は人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つであり、社会全体でその対策に取り組むことが求められる。

本所では平成21年3月に策定した「広島商工会議所環境行動計画(平成21～23年度)」に基づき、企業が「低炭素経営」を自主的・継続的に取り組むことができるよう積極的に支援する。具体的には、企業が二酸化炭素排出量を容易に把握することができる「チェックシート」を提供するほか、環境対応をはかるための事例紹介、環境マネジメントシステム「エコアクション21」認証取得などの支援を行い、環境行動を实践する企業数が会員の50%以上(5,000社)、「チェックシート」の利用企業数が会員企業の30%以上(3,000社)、「環境社会検定(e c o検定)」合格者在籍企業数が会員の30%以上(3,000社)をめざす。

また、本所においては、環境マネジメントシステム「エコアクション21」認証の取得並びに、「環境社会検定(e c o検定)」の全職員合格に取り組む。

()内の数字は平成24年度末の数値目標

1-4 (アクション4) 部会別事業の展開

本所が会員や地域から評価され、必要とされ続ける地域総合経済団体であるためには、経済社会情勢の潮流や会員のニーズを一つ一つしっかりと捉え、特色ある事業活動に取り組むことが必要である。このため、各部会において各々事業アンケートを実施し、業界の声を反映した基本方針を提示した。今後はこれらの基本方針に基づき各種事業を展開する。

【工業部会】

県内製品愛用運動（BUYひろしま）を推進する。
地域製造業の技術開発や生産性向上に取り組む。
人財（人材）の育成や産学官の連携を推進する。
本所環境委員会と連携し、「本所環境行動計画」を推進する。
マーケティング拡大、国際ビジネスに取り組む企業に対して、関係機関と連携し各種支援事業を実施する。

【商業部会】

卸売事業者への支援事業として、経営革新に関する講演会・セミナー等を開催し、成功事例や先進事例を研究する。
各所部会活動を通じて、部会員相互の情報交換、交流の場づくりを積極的に進める。

【理財部会】

都市機能強化など本所で取り組む課題について必要に応じて検討し意見具申を行う。
部会員のニーズを把握し、部会員の6割強を占める不動産業を中心とした小規模事業者にとって、「真に役立つ」部会活動をめざす。

【建設業部会】

「公共事業費の継続的確保」「入札・契約制度の改善」「過剰規制の見直し」をはじめ、会員企業の抱える経営課題・地域課題の解決に向け、提言・要望・陳情活動を行う。
会員企業の経営革新を積極的に支援するため「行政施策の把握・普及」「情報化」「環境・エネルギー問題等への対応」等のための講演会・説明会・視察会等を開催する。

【観光・サービス業部会】

〔観光事業〕

広島の新たな魅力づくりと観光客の誘致促進をはかる。

観光振興機関との連携を深める。

地域イベントの推進協力をを行う。

〔サービス業事業〕

都市型産業(情報サービス業等)の振興をはかる。

企業の情報化を推進する。

【小売商業部会】

小売商業の振興をはかるため、個店の活性化支援に努める。

輝く個店のネットワークを強め、個店の力を合わせるにより、商店街や地域の活性化をはかる。

小売商業振興のヒントをつかむための視察研修会・勉強会を行い、その成果が日々の企業活動に反映されるよう努める。

【運輸部会】

陸・海・空の広範な視点から、関係部会・委員会などと連携をとりつつ、課題の抽出および意見集約を図り、その解決に取り組む。

1-5 (アクション5) 産学官連携事業の一層の推進

経済のグローバル化の進展により、中小企業においても国際的な産業人材の育成やさらなる技術力の向上が求められる。

このため、本所では県内大学において、地元企業の技術支援や新製品開発のための情報発信を目的に開催される各種事業に参画し、産学官連携の一翼を担う。また、理工系を中心に技術力の向上や技術開発の支援に注力する従来の産学官連携に加え、経営管理、人材育成、雇用人材確保等の分野において、新たなアプローチから地域の大学等の知的資源を活かして企業の競争力強化をはかる。

1-6 (アクション6) 都市型産業・ビジネスの創造

広島はモノづくり産業が盛んな一方で、情報、デザイン、専門サービスなどの都市型サービス産業の成長は類似の都市と比較すれば遅滞しており、その育成・振興が求められる。

都市型産業活性化に向けて、専門家等によるセミナー・講演会等を通じて当地域における都市型産業の現状・課題を把握し、振興策の策定につなげる。

1-7 (アクション7) 「ジョブ・カード制度」の普及促進と「検定拡充5%運動」の展開

少子高齢化の急速な進展により、今後、労働人口の減少が続く中で、経済社会の活力を維持するためには、地域産業を担う人材を確保し、その能力を高めていくことが求められる。

広島県地域ジョブ・カードセンターにおいて、正社員としての経験が少ない求職者や企業に対して「ジョブ・カード制度」(職業能力証明制度)の普及促進をはかるとともに、求職者のキャリア相談から職業訓練、就職まで一括して支援することで、雇用のミスマッチを解消し企業の人材確保につなげる。平成20～24年度の5年間で、ジョブ・プログラム修了者数11,500人(全国目標40万人)、ジョブ・カード取得者数28,750人(全国目標100万人)をめざす。

ビジネス実務に直結した内容を問う試験として信頼をうけている各種検定事業について、企業の人材育成支援を一層拡充するため、毎年5%の検定受験者増に向けて取り組む「検定拡充5%運動」を展開し、3年間で約1,500人の検定受験者増加(平成21年度目標：10,060人、平成22年度目標：10,560人、平成23年度目標：11,090人)をめざす。

1-8 (アクション8) ビジネスマッチング事業拡大と「BUYひろしま」の推進

地域社会が一体となって、地元の企業を支え、その企業が新たな産業の集積をうみだす「地域循環型経済システム」を構築するためには、新規市場開拓の支援体制の拡充強化や県内製品の購入・利用促進が求められる。

本所は関係機関と連携し、「ひろしまビジネスマッチングフェア」、「ビジネスフェア中四国」を実施するとともに、「首都圏販路拡大強化促進事業」への協力を行うほか、今後さらなる拡大が見込まれる、介護・福祉などシルバーサービス市場を対象としたビジネスフェアを開催する。

地域の中小企業支援の一環として、県内製品の拡販活動を行う「郷心会」の活動強化を図り、「BUYひろしま」(県内製品愛用運動)を促進し、自動車関連産業などの県内産業を支援する。

2. 都市格の向上（「州都広島」をめざす都市づくりの推進）

2011年のあるべき姿

道州制の導入を視野に入れ、州都にふさわしい「中枢機能（行政・経済・文化）の強化」と、それを支える「交通体系の整備」を推し進め、「州都ひろしま」の実現をめざす。

住みやすい都市づくりとして、景観との親和性・機能性・アクセスの利便性が考慮された魅力ある開発（旧市民球場の跡地利用や若草地区・二葉の里地区・広島駅南口地区の再開発等）が計画に沿って進められている。

市内交通網の整備（路面電車の速度向上・路線見直し、アストラムラインの西広島駅への延伸、高速3号線・5号線等）や中四国地域における交通体系の整備（陸・海・空でのアクセス向上等）にむけて計画が進められている。

魅力ある都市づくりのため、教育環境の整備が推し進められ、大学進学者の県外流出を防ぐとともに、研究室や研究機関の集積を図り、中小企業支援体制の強化をめざしている。観光客に対しては、地域資源を活用した様々な観光プランを創出し、観光客の満足度や滞在日数の向上に努めるとともに新たな地域資源の開発に取り組み、観光立県の実現をめざしている。

実現をはかるための7つのアクションプラン

2-1（アクション9） 活気と賑わいのある都市空間づくりの提案

現在進められているJR広島駅周辺地区（「二葉の里地区」や「広島駅南口」等）の開発については、州都広島の実現にむけた魅力ある都市空間および交通インフラ、教育環境（特に大学における外語・医学・経済サービス分野の強化等）の整備といった観点から、経済界としての視点にたち、整備方向や施設等に関する提案を積極的に行う。

広島駅新幹線口に面する「二葉の里地区」（約13ha）は、中国地方最大規模の未利用国有地とJR西日本所有地を擁し、高い開発ポテンシャルを持つ広島市内の都心部最後の一等地であるため、開発にあたっては、既に開発が進んでいる「若草地区」のほか、交通結節機能である「広島駅」、紙屋町～八丁堀地区への連絡口となる「広島駅南口」、マツダスタジアムがオープンし周辺施設の整備が急がれる「ヤード跡地地区」といった周辺地区との一体的な整備が不可欠である。また、将来的には広島高速5号線と常盤橋若草線を結んだ広域的なアクセス面の整備を進め、中四国地方最大の広域交通ターミナルを活かしたシティ

ゲートとして、魅力ある都市づくりを進めていく。

2-2 (アクション10) 本所ビル移転・建設計画の検討

本所では、平成20年8月発表の「現球場跡地利用策の提案～新平和公園の実現に向けて～」において、平和記念公園～原爆ドーム～旧広島市民球場跡地エリアを、世界遺産や河川との景観の融合性を高めた「緑化ゾーン」と、利便性を活かし官民の集客施設を整備するなど回遊性を高めた「賑わいゾーン」の2エリアで再構築し、「平和」と「都市的賑わい」を両立させる新しい都市の軸線として、地元住民や商店街等の意見を聴取し、検討するよう広島市に提案している。

その中で、当該地区における集客・回遊性機能の中核と位置づける「広島商工会議所ビル」についても、「広島商工会議所ビル移転・建設計画」並びに「市民球場跡地の集客・回遊性創出に資する諸施設の提案」として「賑わいゾーン」への移転を具申している。

平和都市としての品格と、紙屋町周辺の商業の盛衰を握る重要な都市整備計画であり、本所都市機能強化委員会での協議や、広島市民球場跡地利用検討協議会との意見交換等を重ねながら、今後100年先を見据えた大局的な視野に立ち、都市計画の検討を進めていく。

2-3 (アクション11) 広島ブランド力強化

広島の都市格の向上にむけ、広島の地域資源のブラッシュアップや新たな発掘を通して、広島ブランドによる都市活性化の手法を研究する。

州都を担うにふさわしい条件としては、「中枢機能（行政・経済・文化）」と「交通機能」の2点が挙げられる。広島は、中枢都市としての各機能の集積は果たしているが、観光面でみると、2つの世界遺産と歴史・文化施設等の豊富な観光資源を有しているにも関わらず、観光客の宿泊率が低迷するなど、観光滞在都市としての魅力に乏しく、「滞在型の集客方法」の研究が必要不可欠となってきた。

このため、本所では、平成20年に開催した「路面電車を活用した滞在型ツーリズム商品創出研究会」において、市民の足であるとともに全国から注目を浴びる路面電車を地域資源として活用する複数の企画案を提案しており、今後、平成21年10月に予定されている路面電車（LRT）サミットに合わせてモデルツアーの実証実験を行うとともに、並行して、「お好み焼き、牡蠣、小いわし、地酒」などの広島を代表する地域資源である「食」についてのブラッシュアップや新規開拓を行い、「路面電車」と「食」を相互活用した滞在型ツーリズム事業の具体化をはかっていく。

2-4 (アクション12) 地域資源を活かした新たな魅力づくりと観光客の誘致促進

観光立県の実現にむけて、「広島地域における観光振興策」を策定し、その具現化を推進する。

地域イベントとして定着した「劇団四季ミュージカル広島公演」、「ひろしまフラワーフェスティバル」、「ゆかたできん祭」、「広島みなと夢花火大会」、「ひろしまフードフェスティバル」、「ひろしまドリミネーション」の継続にむけ関係団体と連携をはかっていく。

また、新たな観光客の誘致促進策としては、平成20年度より試行的に実施している「ひろしま夜神楽」の定期上演の検討や、広島の歴史や文化といった地域資源の連携による新たな観光ルートの開発等に取り組むほか、観光客の満足度向上やリピート率の上昇をめざして、ホスピタリティの醸成をはかっていく。

2-5 (アクション13) 中国地域広域連携事業の構築

東京一極集中による地域間格差の拡大や人口減少、高齢化、国際化の進展等、厳しい地域間競争に直面するなか、中国地域が一体となった活性化への早急な対応が求められている。また、地方分権改革の加速や、これから策定される「広域地方計画」等においても、効率的、効果的な施策の展開が重要課題となっている。

ブロック地区内の経済交流を一層促進するため、東西(山口～岡山)・南北(島根～高知)の各地商工会議所や関係機関と連携した交流事業を実施し、広域連携の強化をはかっていく。

2-6 (アクション14) 「海生都市圏」における広域交流・観光事業の更なる展開

広島県から山口県にかけて、多彩な都市圏を擁する広島湾は、中国・四国地方の結節点に位置し、21世紀に向けて広域的な交流拠点としての発展が期待されている。広島県および広島湾域に所在する7市3町の行政、商工会議所、商工会並びに協議会の趣旨に賛同する賛助会員により構成する広島湾ベイエリア・海生都市圏研究協議会(平成12年7月3日設立)では、広島湾域の魅力を内外に広くアピールするための官民一体の連携・協働事業を推進している。なかでも、「体験型修学旅行」の誘致事業では、新しい教育旅行ニーズとして見直されており、具体的な誘致実績を通じて、地域の交流人口の増加につながっている。こうした広島湾域の自然環境、歴史・文化などの地域資源を磨き上げながら、厳島神社・原爆ドームといった世界に誇る観光資源を有する圏域の特性を活かし、広域的な長期潜在型の観光振興事業を積極的に展開していく。

2-7 (アクション15) 「広島地域における総合交通体系のあり方」提言の具現化推進

道州制導入後の州都として、広島が他都市に比べ高い優位性を確保するためには、「中枢機能」と両輪を成す「総合交通体系」の整備が必要不可欠である。

本所としては、中四国地域の主要都市間等の交通体系(主に人流)の整備にむけて、陸・海・空の広範な視点からとりまとめた「広島地域における総合交通体系のあり方」に関する提言(平成19年策定)を行っており、今後も行政・関係機関等と連携し、その具現化を推進していく。

具体的な目標としては、広島駅北口への「広島第2バスセンター(仮称)」の設置(連節バス導入、バスセンター間連絡道路の整備)、広島空港交通アクセスの改善(空港リムジンバス新路線案、山陽自動車道の代替ルート整備)、市内交通の円滑化(路面電車軌道の速達性向上)、航空路線の強化(国内主要線のシャトル便化、国際ハブ空港との連絡強化)等を掲げており、これらの将来的な実現にむけて検討を重ねていく。

3. 会員サービスの充実と組織・財政基盤の強化

2011年のあるべき姿

会員サービスの充実や事業参画機会の拡大により、9,600 会員が維持・拡大している。また、生命共済制度加入者については、1 万人を維持している。女性会・青年部・支店長会において多様な交流が行われ、本所運営の新たな活力源となっている。

情報発信力が強化され、会議所事業の会員・地域への理解度・浸透度が高まっている。

産業構造の変化に即した部会・委員会の再編成が行われ、業界や会員の声により直接的に本所事業に反映されている。

共同事業の実施などを通して広域的な商工会議所活動が展開されている。

平成 23 年度に創立 120 周年の記念式典を挙行するとともに、記念事業を実施している。

実現をはかるための7つのアクションプラン

3-1 (アクション16) 会員増強による組織基盤の強化

商工会議所が地域を代表する総合経済団体として力を発揮していくためには、今後とも組織基盤を維持・拡大していくことが不可欠。そのため継続して会員増強に努めるとともに会員の定着率向上に向けた取り組みを進める。

このため他都市商工会議所の先進事例を研究するとともに、役員・議員・部会・会員からの紹介を軸に全所一丸となった推進体制を構築し、平成 23 年度に 9,600 会員(平成 20 年度末 9,382 会員)をめざす。

3-2 (アクション17) 共済等をはじめとする商工会議所の収益力強化と会員サービス事業の拡充

生命共済制度加入者 1 万人の維持とともに、各種共済制度の拡充をはかる。また、会員とのコミュニケーション強化により会員ニーズの把握に努め、新たな会員サービスの企画開発や既存会員サービスメニューの充実をはかる。

3-3 (アクション18) 女性会・青年部・支店長会の運営強化

女性会・青年部・支店長会の積極的な活動を通じ、会員相互の交流・親睦を深めるとともに、経営者としての資質向上を図り、地域経済の活性化をめざす本所事業の一翼を担う。

3-4 (アクション19) 商工会議所活動の広報強化

商工会議所活動への理解を高め、事業活動への参画を促すため、会員事業所への個別訪問並びに機関紙 - 所報「Hiroshima」、ホームページ等を活用して本所事業のPR並びに利用促進に努めるとともに、会員事業所への支援事例などの実例を多く紹介していく。さらに提言・要望などの成果について積極的にPRする。また、マスコミに対するパブリシティ活動を積極的に推進する。

3-5 (アクション20) 産業構造の変化に即した部会・委員会の再編成検討

経済のグローバル化、情報化の進展等により、企業を取り巻く環境の急速な変化を踏まえ、会員ニーズに沿った事業を展開するため、産業構造の変化に即した部会・委員会(現在7部会11委員会)の再編成について検討する。

3-6 (アクション21) 広域的な商工会議所活動への取り組み

地方分権や規制改革等の動きを踏まえ、商工会議所の機能を最大限に発揮しうる組織のあり方並びに、同一経済圏の商工会議所・商工会との広域連携等について検討する。

3-7 (アクション22) 創立120周年(2011年)記念事業の実施

本所創立120周年(平成23年度)にむけて、平成21・22年度において各種事業内容について検討し、平成23年度に記念式典、記念事業を実施する。

各部会・委員会の基本方針

I. 部会

1. 工業部会

基本方針

県内産業が景気に左右され難い継続的・安定的発展を図るため、地域循環型経済システムの構築をめざし、県内製品の愛用運動を積極的に推進する。

地域製造業の技術開発や生産性向上への取り組みをはじめ、これまで培われてきた、ものづくりの熟練技術・技能の継承を推進する。

製造業の生産コスト削減のひとつとして省エネルギー診断等を奨励するなど、新たなコスト削減策を検討する。

企業活動におけるCO2削減をはじめ、企業の環境への取り組みを支援するため、本所環境委員会と連携し「広島商工会議所環境行動計画」を推進する。

マーケティング拡大、国際ビジネスに取り組む企業に対し、関係機関と連携し諸事業を行う。

また、部会員の抱える経営課題の解決のため、部会員企業の声を幅広く聴く窓口となり、部会事業、要望活動へ反映させる。地域を代表する経済団体としての役割を果たすため、積極的に部会員の増強に取り組む。

事業内容

県内製品愛用運動（BUYひろしま）の推進

技術開発・生産性向上の支援

- ・現場を見て、聞いて、学ぶ「経営革新企業視察会」の開催
- ・生産性向上、経営革新にかかわるセミナーの開催
- ・熟練技術・技能継承への支援
- ・工場の省エネルギー診断の奨励

人財（人材）育成、産学官連携

- ・県内大学との連携事業
- ・大学・試験研究機関等視察会の開催

環境問題への対応

- ・広島商工会議所環境行動計画の推進（エコアクション21への積極的参加）
- ・リサイクル施設・環境先進企業等視察会の開催

マーケティングの拡大

- ・ビジネスマッチング事業の推進

国際ビジネスの支援

- ・国際的な企業活動を支える人財（人材）の育成に関する講習会の開催

その他

- ・製造業労働災害防止の推進
- ・異業種企業との交流会、勉強会の開催
- ・各種制度、行政施策の普及啓発のための説明会の開催

2. 商業部会

基本方針

小売とメーカーの直結の進展による二次・三次卸の中抜きや小売店の減少など厳しい経営状況にある卸売事業者への支援事業として、経営革新に関する講演会・セミナー等を開催し、成功事例や先進事例を研究する。

各種部会活動を通じて、部会員相互の情報交換、交流の場づくりを積極的に進める。

事業内容

1. 講演会・説明会・視察会等の開催

(1) 講演会の開催

総会後の講演会

特別講演会

新春経済講演会

(2) セミナー等の開催

卸売業経営革新セミナー

企業危機管理対応セミナー

独占禁止法等講習会（建設業部会、工業部会との連携）

(3) (社)広島市産業振興センターと連携した研究会の実施

(4) 先進事例視察会の開催

3. 理財部会

基本方針

当部会には大手企業の出先が多数所属されており、都市機能強化など本所で取り組む課題について必要に応じて検討し、意見具申を行う。

部会員のニーズを把握し、部会員の6割強を占める不動産業を中心とした小規模事業者にとって、「真に役立つ」部会活動を目指す。

事業内容

講演会、セミナー、企業視察会の開催

役員懇談会の開催

他部会、委員会の求めに応じた、当部会大手企業支店長等のアドバイザー的参加。

小規模事業者に対する課題解決型支援サービスの強化

4. 建設業部会

基本方針

「公共事業費の継続的確保」「入札・契約制度の改善」「過剰規制の見直し」をはじめ、会員企業の抱える経営課題・地域課題の解決に向け、提言・要望・陳情活動を行う。

また、会員企業の経営革新を積極的に支援するため、「行政施策の把握・普及」「情報化」「環境・エネルギー問題等への対応」等のための講演会・説明会・視察会等を開催する。

事業内容

1. 行政機関への提言・要望・陳情活動の実施
 - (1) 公共事業費の継続的確保について
 - (2) 入札・契約制度の改善について
 - (3) 低価格入札問題について 他
2. 講演会・説明会・視察会等の開催
 - (1) 公共工事施策等への対応
 - 国土交通省施策説明会
 - 公共工事説明会
 - 建設業入札・契約制度説明会
 - ビジョン・指針等説明会
 - (2) 建設業労働災害防止の推進
 - (3) 独占禁止法等への対応（商業部会、工業部会との連携）
 - (4) 情報化への対応
 - (5) 建設業経営革新の推進
 - (6) 環境・エネルギー問題等への対応（環境委員会等との連携）
 - (7) 建設業関連プロジェクト視察会の開催

5. 観光・サービス業部会

基本方針

【観光事業】

1. 広島の新たな魅力づくりと観光客の誘致促進
2. 観光振興機関との連携
3. 地域イベントの推進協力

【サービス業事業】

1. 都市型産業（情報サービス業等）の振興
2. 企業の情報化推進

事業内容

- (1) 観光立国・立県実現に向けての観光振興策の策定並びに具現化
- (2) 観光客の滞在時間延長と宿泊客の増加を目指した夜神楽定期上演化モデル事業の実施
- (3) 観光客の誘客促進に向け、旅行商品への組み込みを視野に入れた、地域資源活用型観光ルートの開発（産業観光、歴史・文化再発見ツアー等）
- (4) 観光客の満足度向上、リピート率のアップを目指したホスピタリティ向上セミナーの実施
- (5) 広域的観光の促進と都市間連携強化に向けて他都市商工会議所関係者との交流事業の実施
- (6) 地域サービス業活性化を目指した、都市型産業（情報サービス業、医療、放送・映像等関連業種、税理士、弁護士業等）振興策の検討
- (7) 観光・サービス業事業者を対象とした講演会・セミナー、視察会等の開催
- (8) 地域イベントの推進

6. 小売商業部会

基本方針

1. 小売商業の振興を図るためには、個店自らが輝きたいという意欲を持ち、生産性とサービス向上に努めることが鍵となるため、何よりも、個店の活性化支援に努める。
2. 輝く個店のネットワークを強め、個店の力を合わせるにより、商店街や地域の活性化を図る。
3. 小売商業振興のヒントをつかむための視察研修会・勉強会を行い、その成果が日々の企業活動に反映されるよう努める。

事業内容

諸会議・懇談会の開催
講習・講演会の開催
視察研修会の開催
いい店ひろしま顕彰事業の実施
小売商業活性化策の検討
女性経営塾の運営

7. 運輸部会

基本方針

陸・海・空の広範な視点から、関係部会・委員会などと連携をとりつつ、課題の抽出および意見集約を図り、その解決に取り組む。

事業内容

1. 空港・港湾等広島の中核機能強化
「広島地域における総合交通体系のあり方」に関する提言の具現化
 空港・港湾機能の強化および利活用の促進
 海の玄関口にふさわしい魅力ある港づくりの推進
2. 都市圏交通ネットワークの形成
 広島高速道路の整備促進
3. 都心部の慢性的な交通渋滞の緩和
 道路交通網の整備
 公共交通機関の利用促進
4. 空港・港湾の広域連携の促進
5. その他運輸分野に係る諸課題
 - (1) 環境問題への取り組み
 - (2) 規制緩和への対応
 - (3) 運輸関連業種団体との連携強化

Ⅱ. 委員会

1. 運営委員会

基本方針

商工会議所の組織ならびに財政の今後のあり方について検討を行う。

事業内容

商工会議所運営の基本となる定款・諸規約の制定・改廃、事業計画・収支予算、事業報告・収支予算、財政健全化、組織強化等の重要事項を審議する。

2. 産業政策委員会

基本方針

広島商工会議所中期行動計画、景気対策、税制改正・事業継承、労働・社会保障等の各種要望等、地域産業振興策、などの検討・研究や施策への働きかけを行い、地元会員企業と行政をつなぐ架け橋として機能していく。

事業内容

1. 広島商工会議所中期行動計画の策定
2. 景気減退期における適切な要望活動
 - 景気対策等に関する要望
 - 中小・小規模企業支援策に関する要望
 - 税制改正、事業承継に関する要望
 - 労働・社会保障に関する要望
3. 地域産業振興策の研究
 - 中小製造業の振興策の検討
 - 都市型サービス業の振興策の検討
 - 同業種・異業種交流等のマッチング事業の検討
 - 県・市への提言

3. 交通政策委員会

基本方針

陸海空の広範な視点から、運輸部会等と連携をとりつつ、課題の抽出および意見集約を図り、その解決に取り組む。

事業内容

- (1) 広島空港・広島港の利活用および機能強化の促進
 - ・「広島県空港振興協議会」への参画
 - ・「広島港振興協会」への参画
- (2) 既存交通の利活用および改善・機能強化の促進
- (3) 都心部の道路交通網の整備促進
 - ・「国道2号西広島バイパス高架建設促進期成同盟会」への参画
- (4) 広島高速道路の整備促進
 - ・「広島高速道路公社運営会議」への参画
- (5) 環境問題、まちづくりへの取り組み
 - ・「ノーマイカーデーひろしま実行委員会」への参画

地域経済を支える重要な都市基盤である広域交通ネットワークの構築を推進するため、調査・研究、懇談会を実施する。また、整備計画の方向性や進捗状況を注視し、必要に応じて、関係機関と連携して意見・要望活動を行う。

4. 工業委員会

基本方針

本所会員企業（製造業）に対して実効性の高い事業を行うため、会員にとって重要度、緊急度の高い案件について調査、研究を行う。

その結果を工業部会事業へ反映させ、会員企業としての加入メリットを実感していただけるよう、努める。

事業内容

基本的には工業部会と連携しながら事業を行う。

技術開発・生産性向上の支援

- ・現場を見て、聞いて、学ぶ「経営革新企業視察会」の開催
- ・生産性向上、経営革新にかかわるセミナーの開催
- ・熟練技術・技能継承への支援

人材育成、産学官連携の支援

- ・ 県内大学との連携事業の実施
- ・ 大学・試験研究機関等視察会の開催

環境問題への対応

- ・ 広島商工会議所環境行動計画の推進
- ・ リサイクル施設・環境先進企業等視察会の開催

マーケティング拡大への支援

- ・ ビジネスマッチング事業への協力・連携

国際ビジネスの支援

- ・ 国際的な企業活動を支える人材の育成に関する講習会の開催

5. 建設業委員会

基本方針

「公共事業費の継続的確保」「入札・契約制度の改善」「過剰規制の見直し」をはじめ、会員企業の抱える経営課題・地域課題の解決に向け、提言・要望・陳情活動を行う。

また、会員企業の経営革新を積極的に支援するため、「行政施策の把握・普及」「情報化」「環境・エネルギー問題等への対応」等のための講演会・説明会・視察会等を開催する。

事業内容

1. 行政機関への提言・要望活動の実施
 - (1) 公共事業費の継続的確保について
 - (2) 入札・契約制度の改善について
 - (3) 低価格入札問題について 他
2. 講演会・説明会・視察会等の開催
 - (1) 公共工事施策等への対応
 - 国土交通省施策説明会
 - 公共工事説明会
 - 建設業入札・契約制度説明会
 - ビジョン・指針等説明会
 - (2) 建設業労働災害防止の推進
 - (3) 独占禁止法等への対応（商業部会、工業部会との連携）
 - (4) 情報化への対応
 - (5) 建設業経営革新の推進
 - (6) 環境・エネルギー問題等への対応（環境委員会との連携）
 - (7) 建設業関連プロジェクト視察会の開催

6. 商業・流通委員会

基本方針

1. 新規商品の開発・開拓、リテールサポート機能、製造業・小売業との連携強化、情報システムの活用、効率的な物流システムの構築など、卸売業が抱えている様々な課題と対応方策を把握し、卸売業の活性化支援に役立てる。
2. 個店の経営に活かせる具体的方策を検討し、小売商業の活性化支援に役立てる。
3. 中心市街地・商店街活性化先進地の情報収集を行い、広島地域での実践策をさぐり、関係機関に働きかけ、課題解決に努める。

事業内容

会議・懇談会の開催
講演会・セミナーの開催
視察研修会の開催
商店街活性化支援事業の実施

7. 観光・文化委員会

基本方針

1. 広島の新たな魅力づくりと観光客の誘致促進
2. 観光振興機関との連携
3. 地域イベントの推進協力

事業内容

- (1)観光客の滞在時間延長と宿泊客の増加を目指した、夜神楽定期上演化モデル事業の実施
- (2)観光立国・立県実現に向けての観光振興策の策定並びに具現化
- (3)観光客の誘客促進に向け旅行商品への組み込みを視野に入れた、地域資源活用型観光ルートの開発（産業観光、歴史・文化再発見ツアー等）
- (4)観光客の満足度向上、リピート率のアップを目指したホスピタリティ向上セミナーの実施
- (5)広域的観光の促進と都市間連携強化に向けて、他都市商工会議所関係者との交流事業の実施
- (6)講演会・セミナー、視察会等の開催
- (7)地域イベントの推進

8. 広域交流委員会

基本方針

道州制導入後、広島が州都として選ばれるよう、魅力と活力に富んだまちづくりを推進するため、地域資源の発掘と地域ブランド化に向けての検討、中四国、愛媛・島根両県、近隣都市等との広域連携の強化、海生都市圏構想の推進、などの諸事業を展開する。

事業内容

1. 地域資源の発掘と地域ブランド化に向けての検討
「地域ブランド」に関する講演会の開催
関係機関との懇談会・講演会の開催
2. 中四国、愛媛・島根両県、近隣都市等との広域連携の強化
福山・広島経済交流懇談会の開催
愛媛県商工会議所連合会との交流懇談会の開催
広島・浜田経済交流懇談会の開催
3. 海生都市圏構想の推進
「広島湾ベイエリア・海生都市圏研究協議会」の支援

9. 都市機能強化委員会

基本方針

広島駅周辺や現球場跡地などの広島市域の都心および広域拠点(宇品・出島、商工センター、西風新都等)、地域拠点(横川、己斐、段原等)を中心に、経済界としての視点から、整備方向、施設等に関する研究を行う。

また、ものづくり、3大プロ(カーブ、サンフレ、広響)等々、広島ブランドによる都市活性化の手法を検討し、ハード・ソフトの両面から広島都市格向上に取り組む。

事業内容

1. 市民球場跡地の集客・回遊性創出に資する諸施設の提案
2. 活気とにぎわいのある都市空間づくりの提案
3. 広島地域資源のブラッシュアップや新たな発掘を通して、広島ブランドによる都市活性化の手法の研究

10. 環境委員会

基本方針

平成20年度に策定した「広島商工会議所環境行動計画（平成21～24年度）」に基づき、広島商工会議所として環境問題に率先して取り組むことはもとより、会員企業が、二酸化炭素の排出削減・吸収を中心とする地球温暖化対策に、自主的・継続的に取り組むことができるよう積極的な支援を行う。

事業内容

1. 「広島商工会議所環境行動計画」の推進
 - (1) 広島商工会議所としての取り組みの推進
 - 「エコアクション21」認証の取得
 - 「環境社会検定試験（eco検定）」の全職員合格を目指す
 - (2) 会員中小企業等による実態把握への支援
 - 二酸化炭素排出量簡易チェックシートの普及
 - (3) 会員中小企業等による取り組みへの支援
 - 環境問題・省エネルギー対応のための説明会・セミナー・視察会等の開催
 - 所報やホームページによる支援メニュー・新制度等の広報
 - 補助金・助成金・融資制度に関する情報収集及び提供
 - 環境対応のための取り組みを網羅したパンフレットの作成及び提供
 - (4) 行政との連携
 - 「広島発・ストップ温暖化 県民運動」への参画
 - 「広島市地球温暖化対策地域協議会」への参画
 - 支援策に関する行政への要望

11. 街づくり委員会

基本方針

コンパクトで賑わいのある街づくりを進めるとともに、大型店出店に際し、大規模小売店舗立地法等に基づく適切な対応を図る。

事業内容

商店街の振興と街づくりに関する調査研究
大規模小売店舗立地法に基づく商工会議所意見の集約

広島商工会議所事業についてのアンケート調査結果

平成20年度の事業計画策定に向け、全会員企業を対象に本所事業についてのアンケート調査を実施し、その集計結果は以下の通りとなった。

調査方法	： 郵送による配布（FAX、郵送による回収）
調査時期	： 平成20年1月17日～平成20年1月31日
調査対象	： 10,436社〔回収1,865社、回収率17.9%〕

(1) 本社・出先別回収数

	社数	構成比(%)
本社・単独事業所	1,547	82.9
支店・営業所等	313	16.8
不明	5	0.2
合計	1,865	100.0

(2) 業種別回収数

	社数	構成比(%)
製造業	344	18.4
建設業	289	15.5
卸売業	286	15.3
小売業	183	9.8
運輸業	99	5.3
サービス業	596	32.0
その他	66	3.5
不明	2	0.1
合計	1,865	100.0

(3) 規模別(従業員数)回収数

	社数	構成比(%)
5人以下	573	30.7
6～20人	607	32.5
21～50人	320	17.2
51～100人	140	7.5
101～300人	118	6.3
301人以上	104	5.6
不明	3	0.2
合計	1,865	100.0

問1. 本所が今後も力を入れて取り組むべき事業はどれでしょう（複数回答可）

区分	事業内容	社数	比率(%)
行政機関への提言・要望活動	景気対策、税制改正、事業承継、中小・小規模企業支援策	② 805	43.2
中小・小規模企業 総合的支援事業	経営相談 専門相談コーナー (店舗診断、法律、税務・経理、経営、労務、許認可)	③ 593	31.8
	融資の斡旋 メンバーズサポートローン、マル経融資制度、 スプレッド保証制度などの斡旋	⑥ 465	24.9
	中小企業の再生支援 広島県中小企業再生支援協議会 早期転換・再挑戦支援窓口の活用	300	
	新規開業・中小企業 経営革新の支援 「創業塾」、「経営革新塾」の開催	246	
	中小企業活力強化 地域別出前セミナー・相談会、集中巡回の実施 企業のOB人材の活用	262	

区分		事業内容	社数	比率(%)
中小・小規模企業 テーマ別支援事業	マーケティングの支援	ビジネスマッチングの推進 (ビジネスパートナー発掘市、ビジネスマッチングフェアなど)	⑨ 408	21.9
	人材の育成・支援	ものづくり人材育成、ビジネス実務研修 各種検定(簿記・珠算・販売士など)	④ 571	30.6
	IT化支援	建設CALS/ECセミナー、情報セキュリティーセミナー JAN企業(メーカー)コードの登録受付など	217	
	環境・エネルギー問題 等への対応	環境・エネルギー問題に関するセミナー・視察会など エコアクション21(環境活動評価プログラム)認証・登録制度 の普及促進	⑩ 368	19.7
	国際ビジネスへの サポート	海外ビジネスセミナー・個別相談会 各種貿易関係証明の発給	119	
小売・卸売業と 商店街の活性化支援	小売商業の活性化・ 小売店経営力向上への 支援	小売商業活性化研究会 各種セミナー(夏期セミナー、地域振興フォーラムなど)の開催	198	
		「いい店ひろしま」顕彰事業の実施 (店舗演出や接客などが優れた中小小売店を表彰する制度)	120	
	商店街の活性化支援	商店街イベント・マップの作成・清掃・落書き対策などの支援 商店街活性化セミナーの開催	307	
	卸売業活性化の支援	経営革新セミナー・研究会・視察会など	199	
支援 ものづくり	技術開発・技術力向上の支援	講演会・セミナー・視察会、行政施策説明会など	⑦ 449	24.1
	産学官連携の推進	県内外大学との連携事業(リエゾンフェア、セミナーなど)	231	
観光振興 まちづくりと	魅力ある都市づくりと 交通基盤の整備	現球場跡地の活性化、JR広島駅北口の再開発 広島都市圏交通網の整備など	① 968	51.9
	観光基盤づくりと 観光客の誘致促進	産業観光の推進、体験型修学旅行の誘致、「ひろしま通」 ^{つう} 認定試験、観光インフラ(歓迎看板、案内所、休憩所など)の整 備、新たな観光資源の発掘など	⑤ 479	25.7
	集客のための 地域イベントの推進	ひろしまフードフェスティバル、広島みなと夢花火大会、 ひろしまフラワーフェスティバル、ひろしまライトアップ事業など	⑧ 441	23.6
会員サービス	会員交流事業	新入会員の集い 女性会・青年部・支店長会	139	
	会員サービス事業	共済制度(生命共済制度、特定退職金共済制度、PL保険など)	284	
		各種割引サービス(生活習慣病健診、PETがん健診、 郵便料金割引サービス、PRチラシ所報同封サービスなど)	356	
		講演会(会員講演会、衛星通信配信講座)	281	
	広報・情報サービス	ホームページの充実	125	
		会議所所報(月1回発行の会報誌)	110	
		広島商工名鑑の発刊	91	
施設の管理運営	貸会議室の運営	63		

広島商工会議所中期行動計画（平成 21～23 年度）

策定事業の経過

1. 会議

平成 20 年			
第 1 回	9 月 29 日（月）	産業政策委員会	第 3 回正副委員長会議
第 2 回	12 月 17 日（水）	産業政策委員会	第 4 回正副委員長会議
平成 21 年			
第 3 回	1 月 22 日（木）	産業政策委員会	第 5 回正副委員長会議
第 4 回	1 月 22 日（木）		第 2 回産業政策委員会
第 5 回	2 月 23 日（月）	産業政策委員会	第 6 回正副委員長会議
第 6 回	4 月 24 日（金）	産業政策委員会	第 7 回正副委員長会議
第 7 回	5 月 20 日（水）	産業政策委員会	第 8 回正副委員長会議
第 8 回	5 月 20 日（水）		第 3 回産業政策委員会

以上

広島商工会議所中期行動計画策定メンバー

(順不同・敬称略)

産業政策委員会 管掌副会頭	織田 珖治	ひろぎんリース株式会社 代表取締役社長
産業政策委員会 委員長	高橋 正光	萬国製針株式会社 代表取締役社長
産業政策委員会 副委員長	高木 一之	広島信用金庫 理事長
〃	林 春樹	株式会社フタバ図書 取締役会長
〃	藤原 睦躬	マツダ株式会社 特別顧問
〃	三島 豊	三島食品株式会社 代表取締役社長
〃	森田 忠典	株式会社M & K 代表取締役(税理士)
産業政策委員会 委員	石田 好男	株式会社アンネルベッド 取締役会長
〃	井上 幸夫	株式会社中電工 常任相談役
〃	鵜野 俊雄	株式会社ヒロテック 名誉会長
〃	大方 了介	株式会社大方工業所 代表取締役会長
〃	小河 喜與史	株式会社マイティネット 代表取締役社長
〃	沖藤 益士	株式会社広島銀行 代表取締役専務
〃	金子 彰	合同印刷株式会社 代表取締役社長
〃	神田 智司	社団法人広島県建築士事務所協会 名誉会長理事
〃	喜瀬 清	広島県印刷工業組合 理事長
〃	諏訪 正照	株式会社熊平製作所 代表取締役社長
〃	佐々木 正晴	株式会社日本食生活改善指導会 代表取締役社長
〃	隨行 克之	隨行会計事務所 税理士
〃	杉原 昭三	株式会社すぎはら 代表取締役会長
〃	住野 重樹	住野工業株式会社 代表取締役社長
〃	瀬濤 康寛	株式会社キーレックス 代表取締役社長
〃	寺本 文俊	株式会社ミカサ 代表取締役会長
〃	中島 和雄	広島駅弁当株式会社 代表取締役社長
〃	中間 信一	中間公認会計士事務所 所長
〃	中村 哲朗	カクサン食品株式会社 代表取締役社長
〃	中本 啓一	広島ガスプロパン株式会社 代表取締役社長執行役員
〃	西川 正洋	西川ゴム工業株式会社 代表取締役社長
〃	野坂 文雄	株式会社もみじ銀行 取締役頭取
〃	橋本 宗利	株式会社広島ホームテレビ 代表取締役会長
〃	林 恵介	広島県中小企業共済協同組合 理事長
〃	藤井 一裕	広島トヨタ自動車株式会社 代表取締役社長
〃	山本 茂生	株式会社日刊広島新聞社 代表取締役
アドバイザー	平木 宏二	株式会社日本政策投資銀行 中国支店長
〃	若井 具宜	広島県立広島大学 名誉教授

平成 21 年 4 月現在